



許可番号 第03526004575号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 山口県宇部市西平原二丁目7番1号
氏 名 株式会社三城商事
代表取締役 大城 明夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許可の年月日 令和 4年 2月 28日

許可の有効年月日 令和 9年 2月 25日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (破碎 (移動式を含む)、溶融固化 (移動式を含む))

(2) 産業廃棄物の種類

破碎 (移動式を含む) : 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破碎物を除く。以上3種類)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類 以上8種類

溶融化 (移動式を含む) : 廃プラスチック類(自動車等破碎物を除く。以上1種類) 以上1種類

(これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 4年 2月 28日 更新許可

令和 4年 3月 10日 変更届 (変更事項: 事業の用に供するすべての施設 (溶融固化施設の更新))

令和 8年 6月 5日 廃止届 (変更事項: 事業の区分 (中間処理(圧縮(移動式を含む))の廃止))

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

事業の用に供するすべての施設

破 碎 設置(保管)場所：山口県宇部市西平原四丁目2285番2

(移動式を含む) 設置年月日：平成16年8月11日

処 理 能 力：1.89t/日(8時間) <木くず>、1.856t/日(8時間) <廃プラスチック類>、
1.78t/日(8時間) <ゴムくず>、1.39t/日(8時間) <繊維くず>、
1.06t/日(8時間) <金属くず>、2.3t/日(8時間) <ガラスくず・コンクリートくず
(がれき類を除く。)・陶磁器くず>、1.03t/日(8時間) <紙くず>、
2.06t/日(8時間) <がれき類>

溶融固化 設置(保管)場所：山口県宇部市西平原四丁目2364番3

(移動式を含む) 設置年月日：令和4年3月10日

処 理 能 力：0.16t/日(8時間) <廃プラスチック類>